

# 目 次

序章 基本計画の構成	1
第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	2
1. 市民が主体となったまちづくり	
2. 効率的、効果的な行財政の運営	
3. 多様な交流活動の推進	
4. 人権・男女共同参画社会の実現	
5. 各地区、各集落の地域力向上の実現	
第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	18
1. 健康のまち勝山の実現	
2. 安心して暮らせる長寿社会の実現	
3. 福祉のまちづくりの実現	
4. 子育て支援日本一の実現	
5. 安定した医療、保険、年金制度の実現	
6. 安全安心に暮らせるまちの実現	
第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	32
1. 農業の振興	
2. 林業の振興	
3. 内水面漁業の振興	
4. 商工業の振興	
5. 観光の振興	
第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	45
1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	
2. 人にやさしい交通体系の確立	
3. 環境や景観に配慮したまちの実現	
4. 快適で雪に強い定住環境の実現	
第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	57
1. 望ましい教育の実現	
2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現	
3. 生き生きと学ぶ生涯学習の推進	
4. 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興	
5. 生き活きと輝くスポーツの振興	
第6章 横断的連携政策	69
第7章 勝山市の基盤となっている各地区の地域力向上プロジェクト	87

## 序章 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」を計画的に実現するための具体的な施策体系を示したものです。

第1章から第5章までは、基本構想の「まちづくりの政策体系」に掲げる政策の大項目を5つの章として分類したものです。

章ごとに基本的な考え方を示し、施策指標と重点項目を掲げました。この5つの章は、総合計画を具体的に推進していくための基礎となるものです。

第6章は、基本構想の「まちづくりの基本的視点」に基づき、それぞれ「核となる政策」の大項目と、これと横断的に連携していく政策（「連携施策」）との関係を図示したものです。

関係機関や関係部局がそれぞれの重点項目を推進する際の指針となるものです。

第7章は、第5次勝山市総合計画の策定にあたってのテーマのひとつである、人口減少や日常生活圏の拡大に対応した基礎的コミュニティおよびその集合体となる市内10地区の活性化ならびに地域における公共施設の再編についての指針となるものです。